

株式会社建新化工 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 6年 7月 1日 ~ 令和 8年12月31日

2. 目標及び取り組み内容・実施時期

◎目標 所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを導入する。

<取り組み内容>

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 令和 6年 7月～ | 現状の所定外労働時間について分析を行う。 |
| 令和 6年11月～ | 分析結果をもとに、ノー残業デー導入に向けた協議の開始する。 |
| 令和 7年 4月～ | 社員向けにノー残業デーを周知し、運用を開始する。 |
| 令和 8年 4月～ | 導入内容について実態の確認、必要に応じて制度の見直しをする。 |
| 令和 8年 12月～ | ブラッシュアップした制度の運用を開始する。 |

◎目標 男女ともに年次有給休暇の取得日数を年間8日以上取得とする。

<取り組み内容>

- | | |
|-----------|--|
| 令和 6年 7月～ | 過去2年分の各社員の年次有給休暇取得日数について確認及び分析を行う。 |
| 令和 6年11月～ | 年次有給休暇の取得日数が低い社員について、必要に応じて、ヒアリングや業務の見直しを行う。 |
| 令和 7年 8月～ | 分析結果等をもとに、年次有給休暇の計画付与等制度の見直しをする。 |
| 令和 8年 1月～ | 新制度の運用を開始 |
| 令和 8年12月～ | 新制度について実態の確認、必要に応じて制度の見直しをする。 |